

労働災害防止団体連絡会議を実施しました ～岩国労働基準監督署～

令和7年4月22日(火)

岩国労働基準監督署では、毎年度労働災害防止団体※と連絡会議を行っており、令和7年度は4月22日に岩国労働基準監督署内で実施しました。



連絡会議では、まず岩国労働基準監督署における労働災害発生状況を説明しました。当署管内では、本年1月、2月と続けて、倒木の下敷きとなり2人死亡する災害が発生するなど、大変憂慮すべき事態となっていることから、緊急安全点検の実施など緊急要請を実施しました。

また、安全衛生行政のニュースとして、本年6月1日から施行される「職場における熱中症対策の強化」について、事業者への理解が進むよう、具体的な取組内容を説明しました。

労働災害防止団体からは、安全研修会や安全パトロールの実施予定が報告され、必要に応じて当署と合同で実施する等、職場における安全活動がより促進されるための活動内容を確認しました。

※労働災害防止団体とは、労働災害防止団体法に基づき、労働災害の防止を目的とする事業主の団体による自主的な活動を促進するため、労働災害の発生率等の事情を考慮して指定された業種(建設業、陸上貨物運送事業、港湾貨物運送事業、林業・木材製品業)別の労働災害防止協会、及び中央労働災害防止協会をいい、各種技能講習や特別教育の実施のほか、安全パトロールなどの活動を行っています。